一般事業主行動計画（次世代育成支援対策推進法）

策定日：2025 年 4 月 1 日

明恵産業株式会社

従業員が仕事と子育てを両立できるよう、働きやすい雇用環境の整備を進めるため、次のように一般事業主行動計画を策定する。

1. 計画期間

2025 年 4 月 1 日　～　2028 年 3 月 31 日（3 年間）

2. 内容

【目標 1】男性の育児休業取得者を 2 名以上とする。

過去 4 年間で男性社員の育休取得率は 33.3%（3 名中 1 名）

＜取組内容＞

・2025 年 4 月～：管理職者へ育休制度の周知を行い、理解を深めてもらう。

・2026 年 4 月～：出産予定者へ育休制度の周知と説明を行う。

・2027 年 4 月～：育休制度の見直しを行い、問題点等あれば改善を検討する。

【目標 2】フルタイム労働者の月平均時間外労働時間を 13 時間以内にする。

（2024 年度実績：14.5 時間/人）

＜取組内容＞

・2025 年 4 月～：各部署の時間外労働時間を見える化する。

・2026 年 4 月～：仕事の分担を見直して、偏りが出ないようにする。

・2027 年 4 月～：機械作業化を進め、業務短縮を図る。